

京都市告示第 48 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の25第4項の規定により、指定特定相談支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和3年4月7日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
社会福祉法人や ましなの里	計画相談支援	相談支援事業 所 やましな の里 2634181263	京都市山科区小 野高芝町56- 4	令和3年3月31 日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)